

規制改革実施計画（平成27年6月30日閣議決定）の検討状況について

規制改革実施計画の内容	検討状況
旅館業関係	
<p>○インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅、別荘等を活用した民泊サービスについては、関係省庁において実態の把握等を行った上で、旅館・ホテルとの競争条件を含め、幅広い観点から検討し、結論を得る。</p> <p style="text-align: center;">（平成27年度検討開始、平成28年結論）</p>	<p>○平成27年11月に、「民泊サービス」のあり方に関する検討会」を立ち上げ、検討中。</p>
理容業・美容業関係	
<p>○理容師又は美容師のいずれか一方の資格を持った者が他方の資格を取得しやすくするため、専門家による検討の場を設けて検討を行い、結論を得た上で所要の措置を講ずる。</p> <p style="text-align: center;">（平成27年度検討開始、平成28年度結論・措置）</p>	<p>○平成27年11月に、「理容師・美容師の養成のあり方に関する検討会」を立ち上げ、検討中。</p>
<p>○国家試験及び養成施設の教育内容について、現場のニーズにより則した理容師・美容師を養成する観点から、経営者、従事者、専門学校など、広く関係者の意見を聴取する場を設置して検討を行い、結論を得た上で所要の措置を講ずる。</p> <p style="text-align: center;">（平成27年度検討開始、平成28年度結論・措置）</p>	
<p>○「疾病その他の理由により、理容所・美容所に来ることができない者」の対象範囲の拡大について、利用者ニーズ等を踏まえ検討を行い、結論を得た上で所要の措置を講ずる。</p> <p style="text-align: center;">（平成27年度検討・結論・措置）</p>	<p>○次の要件のいずれにも該当する者について、出張理容・出張美容の対象に加える方向で検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①常時、家族の育児又は介護を行っている ②家族の援助や行政等による育児又は介護サービスを利用することが困難 ③理容所又は美容所に行くことにより、育児又は介護を受けている家族の安全性を確保することが困難

「民泊サービス」のあり方に関する検討会について

1 趣旨

自宅の一部や別荘、マンションの空き室などを活用して宿泊サービスを提供するいわゆる「民泊サービス」については、観光立国を推進するため、急増する訪日外国人観光客の宿泊需要への対応や、地域活性化のための空きキャパシティの有効活用などの要請に応えることが求められており、感染症まん延防止やテロ防止などの適正な管理、安全性を確保しつつ、その活用が図られるようなルールづくりが求められている。

こうした状況を踏まえ、「規制改革実施計画」（平成27年6月30日閣議決定）において、「インターネットを通じ宿泊者を募集する一般住宅、別荘等を活用した民泊サービスについては、関係省庁において実態の把握等を行った上で、旅館・ホテルとの競争条件を含め、幅広い観点から検討し、結論を得る（平成27年検討開始、平成28年末結論）」とされており、こうした検討課題に対応するため、本検討会を開催する。（厚生労働省及び観光庁が共同で開催。）

2 構成員

相澤 好治	北里大学名誉教授	末永 照雄	公益財団法人日本賃貸住宅管理協会会長
◎浅見 泰司	東京大学大学院工学系研究科教授	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
今井 猛嘉	法政大学大学院法務研究科教授	廣岡 裕一	和歌山大学観光学部教授
梅沢 道雄	相模原市副市長	松村 敏弘	東京大学社会科学研究所教授
川口 雄一郎	公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会会長	○三浦 雅生	五木田・三浦法律事務所 弁護士
北原 茂樹	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長	森川 誠	一般社団法人不動産協会事務局長
熊谷 則一	涼風法律事務所 弁護士	吉川 伸治	神奈川県副知事
小林 恭一	東京理科大学大学院国際火災科学研究科教授	吉川 萬里子	公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長

(50音順 ◎は座長 ○座長代理)

3 主なスケジュール

平成27年11月27日（金） 第1回検討会開催

平成28年3月中 中間的な論点整理 平成28年夏～秋 検討会報告書取りまとめ

理容師・美容師の養成のあり方に関する検討会について

1 趣旨

平成27年6月30日閣議決定された「規制改革実施計画」を踏まえ、理容師又は美容師のいずれか一方の資格を持った者が他方の資格を取得しやすくなるための措置理容師・美容師の養成課程における教育内容や国家試験のあり方について検討することを目的として、検討会を開催する。

2 構成員

有吉 幸子	宇都宮美容専門学校 校長
遠藤 弘良	東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座 教授
大森 利夫	全国理容生活衛生同業組合連合会 理事長
河合 靖臣	中央理容美容専門学校 校長
坂元 昇	川崎市健康福祉局 医務監
鈴木 正壽	公益社団法人 日本理容美容教育センター 理事長
西島 正弘	公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 副理事長
◎ 原田 一郎	東海大学教養学部人間環境学科社会環境課程 特任教授
○ 宮崎 孝治	江戸川大学メディアコミュニケーション学部こどもコミュニケーション学科 教授
湯田 桂子	集英社マキア編集部 編集長
吉井 真人	全日本美容業生活衛生同業組合連合会 理事長

(五十音順 敬称略)

◎座長 ○座長代理

3 スケジュール

平成27年11月13日(金)	第1回検討会	主な論点について(自由討議)
平成28年2~3月	第2回検討会	主な論点について(対応の方向性について討議)
平成28年5~6月	第3回検討会	主な論点について(対応の方向性について討議)
平成28年8~9月	第4回検討会	とりまとめ